

(一社) 長崎県観光連盟 契約職員募集要項

(一社) 長崎県観光連盟では、本県のユニバーサルツーリズムを推進するために、長崎県の観光事業に関心があって、熱意と行動力を持って、積極的に職務に取り組める方を募集します。

- 1 募集人員 1人
- 2 職務内容 ユニバーサルツーリズム推進のため長崎県観光振興課の職員とともに行政・観光関連事業者・福祉関連事業者との連携体制構築、県内21市町が実施するバリアフリー調査の集約、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの設立に関する業務等に従事していただきます。
- 3 応募条件
 - ・観光関連事業者(宿泊業、旅行業)に従事経験がある方を優先しますが、それ以外の方も応募できます。
 - ・パソコンでのワード、エクセル、パワーポイントでの文書作成、データ加工などができること。
 - ・(県内離島を含む)出張が可能であること。
 - ・普通自動車運転免許(AT限定可)を所持していること。
- 4 応募期間 令和2年4月22日(水)～5月1日(金) 15:00まで
- 5 応募方法 以下の書類を下記の申し込み先まで提出してください(持参可)。
 - ①履歴書(JIS規格、自筆)
ただし、写真は6カ月以内に撮影したもので、無帽、上半身を正面より写したものを貼付すること。
 - ②職務経歴書(経験した業務や実績等を詳細に記載したもの)
- 6 選考方法 書類選考及び面接審査により選考。
面接試験日 令和2年5月12日(火)
※書類選考合格者に面接試験日時をお知らせします。
- 7 雇用期間 令和2年5月18日～令和2年12月31日
※令和3年1月からはユニバーサルツーリズムを推進する民間団体に雇用替え、長崎空港内に開設予定の“長崎県ユニバーサルツーリズムセンター(仮称)”内で従事いただきます。雇用替えの時期は前倒しの可能性があります。ただし雇用替え後は令和7年3月31日まで原則毎年度更新となります。
- 8 勤務条件
 - ①勤務時間 9:00～17:15(うち休憩時間60分)
 - ②休日 水曜、土曜、日曜、国民の祝日
 - ③給与 月額 150,700円
 - ④賞与 あり(6月、12月計)
 - ⑤諸手当 通勤手当
 - ⑥保険 雇用、労災、健康、厚生

申し込み・
問い合わせ先 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階
(一社)長崎県観光連盟 総務課(担当 前田) TEL095-826-9407
※ハローワークの紹介状が必要です。